

○平成23年度決算審査特別委員会における討論の内容

会派等名	長谷川 俊 英 委員
<p>それでは、珍しくトップバッターになりましたが、私から今、本委員会に付託されております各会計決算についての意見を申し上げたいと思います。</p> <p>従前から、私は、決算の認定に当たっては、格別なことがない限り、認定に同意をするという立場をとってまいりました。当委員会での審議を踏まえて、平成23年度の各会計決算についてもその立場に変わりがないことを、まず表明したいと思います。</p> <p>続いて、申し上げたいのは、私は今議会では、昨年6月に私自身が自分のがん罹患に端を発して提起をいたしました「がん対策推進条例」が上程をされ、先の健康福祉委員会において可決をされました。私が提出した修正案は否決をされましたが、最終本会議において同条例が制定に至ることは、まず間違いがないことだと思います。これを機に、本市のがん対策が一層の進展を見ることを期待したいと思っておりますし、またそのような観点から、大綱質疑と文教分科会においては、市立学校における「がん教育」についての議論をいたしました。市教委は、ヒアリング調査などをすでに実施をされ、現状の不十分さを認められました。そして、今後、教材や指導法の開発に着手をする旨を表明をされましたので、ぜひとも、早期の実現を決していただきたいと、まず申し上げておきたいと思います。また、健康福祉委員会の条例審査において受動喫煙をめぐることが議論になったことから、私は、本市の受動喫煙防止施策について検証いたしました。まず、建設分科会においては、大阪府営公園で禁煙エリアが設けられるなど実態を示し、本市が設置をしている公園に吸い殻入れを設置をしていないにもかかわらず、安全・安心・快適な市民協働のまちづくり条例第16条に基づく措置を講じていないことを指摘をいたしました。市当局からは、きょうの総括質疑でも示されたように、今後、公園における受動喫煙防止の措置を行う旨の答弁がございました。この面においても、早急な取り組みを求めたいと思います。</p> <p>さらに、本日の総括質疑においては、路上喫煙防止に係るホームページ記事の記載事項の改善を求めました。あわせて、市庁舎における受動喫煙防止について議論をいたしました。議論の中で明らかにしたとおり、健康増進法第25条の規定を補完する形で、厚生労働省は、健康局長通知によって、受動喫煙防止のありようを示しております。きょうの議論で私が示しました、庁舎本館の東玄関横の喫煙スペースについては、緊急の措置としてそのスペースの撤去、または、使用禁止の措置を講じてもらいたいと思います。この議論を通じて、市長からは完全シェルターなどの発言がございました。市長の御心の広さを表したのか、あるいは、別の見方をすれば、御自身のバランス感覚をお示しになりたかったのか、また、あえて、邪推をいたしますと、来年の市長選挙で喫煙者を敵に回したくないという思いが働いたのか、その真意は定かではございませんけれども、私は、あの質疑の中でも、市長の喫煙者への思いやりは間違っているということを指摘をいたしました。きょうはこのことについての議論をするいとまはございませんでしたけれども、改めて、市当局のトップとしては、厚労省の見解などを十分に精査をしていただきたいと要望しておきたいと思います。</p>	

会派等名

長谷川 俊 英 委員

先ほどの総括質疑の議論でも示しましたがけれども、厚労省の健康局長の通知の受動喫煙防止措置の具体的方法の中には、多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべきである、この見解が示されています。そして、少なくとも官公庁や医療施設においては、全面禁煙とすることが望ましいとの見解も示されております。さらにきょうも指摘をいたしました、大阪府など他の自治体に見られるように市役所など、公共施設の敷地内禁煙、これを実施すべき時期にきているのではないかと、少なくともその検討に入るべき時期にきているのではないかと私は指摘をさせていただきたいと思っております。もっとも、とすれば唯一この本館内にある議会11階フロアの喫煙スペースのありようこれが問われてまいります。私は現在の議員の皆さんのたばこをたしなまれる状況から見れば、大変困難な課題であると申し上げざるを得ませんが、例えば御承知のとおり大阪市役所では、あの産経新聞の記事を今お示しいたしましたが、激動・橋下維新、大阪市役所、市議もようやく禁煙へ、この見出しのもとに大阪市会の喫煙場がその機能を廃止をしたと、その措置も既にとられております。この記事に示されておることを私たちとしてはどのように受けとめるのか、ぜひ議会運営委員会等において議論をしていただきたい。このことは私は議会内、一議会の構成員として申し上げておきたいと思っております。また、きょうも議論いたしましたし、過日の大綱質疑以来、いまだにたばこをたしなまれる副市長が市民に率先範を示していただきたいというお願いをいたしました。大綱質疑以後、今日までの間改善は見られておりませんし、きょうも指摘をいたしました、一般職員は執務時間中の喫煙を禁じられているにもかかわらず、副市長が当該時間帯に喫煙しているのではないかと疑われる事象も現認をいたしました。健康福祉委員会で市長は厳重に指導する旨の答弁をなさいました。また本日は総括質疑において、厚労省の健康局長通知に示されたたばこの健康への悪影響について普及啓発するなどに関する行政機関トップとしての責任を指摘をいたしました。御自身の禁煙に取り組めない方が果たしてその任に当たることができるかどうか、今やそのことが問われる時代になったことを、お二人の副市長はきちんと自覚をしていただきたいと思っております。このことについては、市長の責任も問われることになると思います。きょうの質疑では、公人としての立場をわきまえて対処する旨の御答弁があったので、ぜひとも苦しいではありませんけれども、これを機会にぜひとも御努力をいただきたい、改めてお願いを申し上げておきたいと思っております。

最後に、昨日の質疑で、大毛議員がたばこ税収入の問題に言及をされました。私は大毛議員が喫煙容認派だとは思っておりませんが、念のためにたばこ経済学に関する受け売りをしたいと思っております。今、お示しをいたしましたのは、国立がんセンターの後藤公彦さんという方が、たばこの経済分析と題して、日本医師会雑誌に1996年に発表された論文に表された数値であります。たばこによる経済メリット、たばこ税が1兆9,000億円、あるいは日本たばこ産業の内部留保等々あわせてこの経済メリットは2兆7,500億円ある、こういう試算をされています。そして他方、たばこのために増えたコスト、医療費はなんと3兆2,000億円、その他休業による損失等々含めて、たばこのためにふえたコストの合計は5兆6,000億円

会派等名

長谷川 俊 英 委員

である。差し引き、2兆8,500億円の赤字になり、国民1人当たりで約2万4,000円に近い赤字になるということが示されております。この数値は、例えばこのようなグラフに置きかえられて、インターネット上に掲出をされておりますし、さらにお示しをしたのは、これは大阪市のホームページであります。原典に当たっておりません。ネット情報の怖さを私は最近も痛感をいたしました。ただ、大阪市のホームページに公開をされているということを含めて、市当局はぜひともこの原典にも当たっていただいて、私たちが一体たばこの損得について、どのような認識をすべきなのか、この点についてもきちんと調査・研究をしていただきたいことを申し上げて私の意見表明といたします。

会派等名

日本共産党堺市議会議員団

日本共産党を代表いたしまして、2011年度決算について意見を申し上げます。

2011年度は、東日本大震災が起きた年でありました。激震に加えて巨大津波によって多くの命が奪われ、あらゆるものを飲み込む破壊力はすさまじく、被害の大きさは未曾有のものとなりました。全国の自治体では被災者救援のための支援体制が取られました。本市でも市長初め職員の皆さんが懸命な救援活動に当たられ、被災者の受け入れや物資の提供、救援募金の取り組みなど、多岐にわたる支援活動に取り組みました。同時に東電福島第一原発の事故は政府が取り続けてきた安全神話を覆すもので、放射性物質の飛散は広範囲に及び、いまだに終息を見ておりません。我が国の原発依存のエネルギー政策の大きな転換が迫られています。

こうした中で、事態の収拾に当たった民主党菅内閣の原発事故での対応のまずさが国民の非難を浴び、辞任に追い込まれました。

また、その後誕生した野田内閣は、就任後、TPP参加を表明し、消費税増税を第一に掲げ、当初から国民の不信を招くものでありました。さらに野田内閣は原発稼働中止を求める市民代表に対して、稼働は間違いではなかったと言い切り、原発依存の姿勢を崩そうとしておりません。こうしたなし崩しの姿勢に、国民の怒りはピークに達し、政権の基盤は大きく崩れています。「解散して信を問え」の声は日増しに大きくなっているのです。

さて、これまで審議してきた2011年度決算は、竹山市長が就任してからの予算編成としては初めてのものです。市民目線での全事業の見直しや政令市のメリットを市民に還元するなど、市長の公約が具体的にどのように盛り込まれ、執行されたのか、市民の暮らしをどの程度支えるものとなっているか、その検証がなされなければなりません。

こうした観点から本決算を見ると、普通会計では実質収支9億9,000万円の黒字となり、単年度収支でも1,000万円となっており、実質収支は32年連続の黒字という結果であります。歳入の主な特徴は、個人市民税は前年に続き減少したものの、法人市民税、固定資産税、また、たばこ税が増税されたことによる増収が挙げられています。さらに企業会計を含めた全ての会計で実質収支が黒字という結果であります。しかし、ここ十数年は雇用も勤労者の平均給与も減少し、大変厳しく、市民が置かれている生活実態を考慮すると、単に全会計が黒字だとして手放しで喜べるものではありません。これから編成される来年度予算で、市民に対する還元をしっかりと行うことを求めておきます。

市長は今年2月、大阪都構想に対し異議を唱え、そのことを話し合う協議会へも不参加を表明されました。大阪都構想では堺市が3つの区となり、税収の約4割は都に吸い上げられ、堺市にとってよくなるとは言えない、政令市としてのスケールメリットを生かしたまちづくりを進めると断言しておられます。その姿勢は評価するもので、これからも堅持されるよう求めます。

政令市の堺のまちづくりという観点からいえば、都心のまちづくり構想が打ち出されましたが、堺駅周辺と堺駅周辺エリア、旧市街地周辺をゾーン指定し、都心まちづくりの方向性を示し、それぞれ一体的に事業を展開するという計画であります。そこで営業する商店や事業

会派等名

日本共産党堺市議会議員団

所、またそこに暮らす住民がどのようなまちづくりを望んでいるか、市が進める計画や事業が住民の意識や感情と合っているか、さまざまな視点で練り上げていく過程が大切であります。ここでも市民目線を貫いていくことを申し上げておきます。

また、政令市としての身近な区役所づくりに取り組まれています。市長に成りかわって区長に市長調整監を担わせる試みは、住民の声を直接聞こうとする姿勢のあらわれとして評価します。まちづくり基金の執行率が72%にとどまっている点は指摘しておきますが、今年度の地域まちづくり支援事業は基礎単位をさらに小学校区単位に置くとして市長が試みているもので、是非についてはこれからの検証が必要であります。区役所へ権限と財源を与え、より身近な区役所行政をめざす方向性を評価し、一層の努力を求めます。

竹山市長は就任当初から子育てするなら堺だと、子育て日本一をめざしておられます。政令市のスケールメリットの1つとして、子ども医療費助成制度が挙げられますが、所得制限なしで中学校卒業までを対象としているのは政令市初のごすぐれた制度となっています。全国の模範となっていることは大きく評価できるものであります。取り組みのさらなる充実を望みます。

次に、保育所（園）の待機児童解消策について、民間保育所整備事業として認可保育所の新設・増改築を行っていることは評価できます。しかし認証保育所の設置や駅前保育所などで待機児童解消を図ることについては、それらの内容が、園児1人当たりの保育室の面積の引き下げや、保育士の配置や、園庭がない施設でも可能とするなど、さまざまな問題を抱えています。保育水準の引き下げであり、安上がりの保育を堺市として進めることは同意できません。待機児童解消については、認可保育所の新設・増設を位置づけ、堺市として責任を持つ保育行政の充実を求めます。また、公立保育士の配置については、新規採用で保育体制を実施すべきですが、欠員が多く、アルバイト職員、再任用や再雇用といった非常勤体制での保育が行われています。主人公である乳幼児にとってよい保育に逆行します。また保育所には常時配置が必要な看護師の欠員なども課題と言えます。公立保育所の職員体制の充実を求めます。子どもに関する施策について申し上げてきましたが、子育てするなら堺と言われる竹山市長におかれては、保育の質の上からも子育て日本一をめざしていただくことを求めておきます。

次に、まちなかソーラー発電事業の拡充や市所有の建築物への太陽光発電システム設置促進など低炭素社会の実現に向けた取り組みですが、原発の事故以来、必要な電力は原発に頼らずみずから生み出す創エネ、非常時だけでなく日常的に電気を一般家庭でもためる蓄エネ、照明のLED化など省エネの取り組みが強められています。これらを一体と捉えたより高いレベルのエネルギー政策に取り組を進められるようさらなる前進を期待します。

学校教育に関してであります。いじめが大きな問題となっています。いじめが起きる背景はさまざまですが、子どもたちにゆとりがないことが大きな要因であります。伸び伸びとした成長を図るには、教育に余裕が必要です。その点から見てもテスト、テストの連続で子どもたちを追い立てるべきではありません。放課後マイスタディ事業については全て否定するものではありませんが、学力をつけるというのであれば本来の授業に力を入れるべきであり、少人数学

会派等名

日本共産党堺市議会議員団

級の促進は不可欠です。そして、正規教職員の増員が必要であることも申し添えておきます。

ランチサポート事業ですが、2011年度は21校で実施しました。育ち盛り食べ盛りの中学生に必要な栄養と費用が保障された国の制度としての学校給食が今ほど求められている時はありません。全国では8割を超す中学校で既に実施されています。本市は弁当持参できない生徒への補完支援策ということでスタートしましたが、単なる補完・支援ではなく学校給食法に基づいた中学校給食を実施すべきであります。

学校校舎や公立・民間保育所の耐震化や、戸建て住宅などの耐震化については一層の促進を求めておきます。

防災対策について福祉避難所などをさらにふやし住民の生命を守るきめ細かな対策を求めておきます。

障害のある人たちが住みなれた地域で暮らすためにはグループホームやケアホームが必要です。しかしそのニーズに対してこれらの施設は圧倒的に不足をしています。建設や運営に対しての補助金の増額が必要です。また利用者の障害の重度化、高齢化も進み、支援の内容は専門性を要するものになっています。さらに正規職員配置や世話人の身分保障ができ運営が成り立つよう堺市として制度の充実を求めます。

最後に市民生活にかかわる公共料金についてであります。まず国民健康保険事業会計は34億円の黒字であり、下水道事業会計は11億円の黒字となっています。単年度でこれだけの利益を生み出し、過去からの累積欠損について国民健康保険会計は解消、下水道会計は不良債務を解消し、累積欠損も着実に減少と、いずれも会計上明るい見通しとなっています。市民生活の厳しさを考えると、市民の負担感が特に高い国民健康保険料金と下水道使用料金の引き下げを強く求めておきます。

以上申し上げてきましたが、本市が政令指定都市のメリットを生かし、住民の福祉増進に努められている点や、区役所への権限と財源を移譲し、市民参加の行政運営がされている点などを評価し、指摘した施策についてはさらなる拡充の努力を求めまして、2011年度各会計決算について承認することを表明し、意見といたします。

会派等名	日本共産党堺市議会議員団
会派等名	大阪維新の会堺市議会議員団

会派等名

日本共産党堺市議会議員団

私は、大阪維新の会堺市議会議員団を代表して、平成23年度一般会計決算及び同各特別会計決算についての意見を申し上げます。

我が国の内政におきましては、いよいよ財政再建が緊急の課題となってきました。交付税額に比して臨時財政対策債の割合は年々増加し、今年度地方交付税が遅配するなど交付税制度自体の存続が不透明になってきています。また、大きな被害をもたらした昨年の東日本大震災の復興はいまだ道半ばであり、原子力発電やエネルギー政策の再検討も求められています。欧州諸国では財政危機が起こり、世界経済は冷え込み、我が国の経済や雇用も明るい見通しはありません。外交においては、領土問題などで周辺諸国との外交関係が緊張しており、中国などの経済力・軍事力の向上を背景に、このような緊張関係は今後長期間にわたって続いていくと思います。

これらは、東日本大震災やリーマンショック、尖閣・竹島問題などの具体的な事件や事案を契機にしていますが、根本的には、日本がかつてのような高度経済成長が望みえないにもかかわらず、政治・行政や外交の仕組みが過去の仕組みから決別できていないことに原因があります。今や公務員制度や地方自治制度の改革を進めることや、特に、従来の予算編成の仕組みから脱却することが求められています。堺市より債務や規模が大きく改革がなかなか進まない中央政府の財政改革を待つことなく、我々は堺市においても財政運営・予算編成を自主的に改革するべきだと考えています。

さて、平成23年度の一般会計決算を初めとする各会計決算について、事業の執行については、議会でのやりとりや決算資料から判断する限り、各会計決算の手續に関しては、法令等に抵触するような違法・不当な支出や行為などの重大な規律違反はないものと思います。これは、世間や社会の常識の変化や進歩に応じて、行政機構がこれまで10年以上進めてきた行政改革や行政手續の透明化の成果であると思います。行政の決算や支出が適法・適正に行われることは、誰が市長であろうとも、行財政運営の最低限で最重要な基盤でありますので、実務に携わる市職員の皆様方におかれましては、今後とも厳格な運用に努力をしていただきたいと思います。ただ、事後の個別事業評価については、いわゆる事務事業の総点検が十分に機能していないと思います。なぜ事業評価を行うのか、誰のために事業評価を行うのかについて徹底するなどの改善すべき点があるのではないのでしょうか。

また、予算や決算の議会承認の意味を、実質的に捉えていきますと、市政の運営方針が予算・決算を通じて示されなければなりません。この観点からすると、より重大な点は、そもそも予算編成自体が、市長や財政局長によって予算編成権が一元的に適切に掌握されているのか、市政の基本方針が十分に反映されたものとして編成されているのかについては、大変疑問であると思っています。

就任以来、市長にはこれまで3度の予算編成の機会がありましたが、いずれも前例踏襲型の予算編成の仕組みによっており、予算編成や財政運営を通じて市政の基本方針や方向性を具体的に示すものとはなっておりません。中央政府の財政基盤も地方交付税制度の先行きも不透明

会派等名

日本共産党堺市議会議員団

であり、従来の仕組みとは決別して、堺市自身が将来的には、自主的に財政運営を行う仕組みをつくらなければなりません。このようなことを考慮すると、竹山市長は、市長としての能力や責任感を欠いているか、あるいは、そもそも財政運営が厳しいという危機意識自体を欠いており、堺市民にとって、不適切な方向に市政を導いていると考えています。

一方で、おせっかいなまち堺やスポーツタウン堺、物流のメッカ臨海など数多くの理念やスローガンを打ち出しているけれども、財政的な裏づけや市政全体での位置づけが不明瞭なままでは、頑張ろうという以上の意味はなく、堺市民のために具体的な成果を生むには適切ではないように思います。もちろん、意欲を鼓舞することは大変重要なことで、市政運営の1つの基盤でもあります。より重要なことは就任以来3年間にわたって極めて不十分であった、財政運営、大阪都構想、中心市街地のまちづくりなどの重要課題について具体的な方向性を示すことでもあります。

この市長自身の予算編成・市政財政運営の能力や危機感は、個別政策の是非以上に、我々大阪維新の会堺市議会議員団が市長の市政運営を信任するか否かの最大のポイントであります。竹山市長におかれましては、この3年間の御自身の市政財政運営をよく振り返っていただきたいと思います。

以下、大きく3つ、1、財政運営について、2、中心市街地のまちづくりについて、3、事務事業の総点検について、意見を申し述べます。

本年度は地方交付税の交付がおくれる可能性が出てきているなど、国の財政状況は一層不安定になりつつあり、国の財政基盤も中長期的に大きな回復を期待することは不可能といえる状況にあります。堺市にとっても、年間3,000億円規模の一般会計に対して、臨時財政対策債発行額は年間200億円に迫るなど大きな割合になってきており、この3年間でも右肩上がりに増額しています。いよいよ国の財政基盤を頼りにすることなく、堺市の財政基盤を充実させる方向にかじを切らなければなりません。そのためには、これまでの行財政改革の努力を継続するとともに、予算編成・財政運営について、市長や財政局長、あるいは副市長が、十分な役割を果たす必要があります。

また、財政の基盤となるような産業政策や社会保障についても、独自の分析をしたり、主体的な見解を持つ必要があります。それらの分析をもとに、堺市にふさわしい行政制度はどのようなものか、今大阪で進んでいるいわゆる大阪都構想について、どのように対応するかを筋道に基づいて判断する必要があります。もちろん、最終的な判断は、これだけ大きな問題ですから、選挙を通じて住民のみなさんにご判断いただくべきものですが、現状では、政治的な判断の基礎となるような、行政的な分析を十分に行っているとは言えません。そのような中、大阪都構想の法的手続きが進んでいる状況を考えると、これは、竹山市長個人の政治的な意見や判断は別としても、まずは堺市長としての立場、すなわち、行政権の執行者としては不適切であります。

中心市街地のまちづくりについては、予算や決算から見ても、一体どのように中心市街地を

会派等名

日本共産党堺市議会議員団

活性化するのが明らかではありません。過去からの経緯や思いつきで事業を展開するのではなく、基本方針を持つこと・示すことが必要であります。もっと真面目に今後の市の財政状況や中心市街地の役割を十分に検討して、方向性を周辺住民と納税者に見える・説明できる形で行うことが大事であります。この先数十年の中心市街地のまちづくり計画ですから、詳細計画についての臨機応変の変更は当然必要でありますけれども、今まで以上に厳正で適切な検討や手続を行うことにより、計画の大枠は信頼に足るものにしていかなければなりません。もし今はまだそのような大きな計画をつくる時期ではないと判断されるのであれば、さまざまな事業を思いつきで進めたりするのは、不適切・不誠実であると思います。

例えば、中心市街地の交通網や阪堺線の支援についてであります。平成24年度予算討論でも申し上げましたが、阪堺線の乗降客の見通しの甘さが懸念をされます。LR Tを東西交通軸として検討するかどうか、阪堺線支援と東西交通軸の基金は統合しないのか、中心市街地の交通網については、これらの個別事業の羅列やその説明ではなく、中心市街地の交通網について、堺市はどの程度、どのように関与するのかについて、利便性だけではなく財政や都市像を含めた総合的な観点からの具体的な説明を住民や納税者は求めています。

また、中心市街地の商業の活性化やジョルノビルについても同様であります。堺東駅前の活性化についてどのように考えるのか、いつまでも、堺東駅前の再開発事業中止の経緯の説明や、また、ジョルノビルの建てかえについてその事業単体だけを捉えた判断や説明に終始していても、堺東駅前は永久に活性化していかないと思っています。個別事業の説明ではなく、堺東駅前のまちづくりについて、厳正な検討と手続を経た上での、財政・利便性・都市像を含めた総合的な観点からの説明を住民や納税者は求めています。

市長の市政運営については、大組織の長としてのマネジメントに欠けている点があると思いますので、最低限の責任として、現在進めている事業の事後評価をきちんとしていただきたいと思えます。そこで、事務事業の総点検について申し上げます。限られた経営資源でめざすべき都市像を実現するためには、各分野で個別政策を策定する際より選択と集中の観点に立って、施策・事業の重点化を行う必要があります。

外部効率性と内部効率性の向上につなげる本市の事務事業の総点検では、所管部局が行う一次評価としての事業検証が十分になされていない事例が散見されるなど、その仕組みそのものが機能しているとは言えません。この事務事業の総点検は、これからの時代には欠かせない行財政運営のツールであり、次年度の予算編成にもつながる重要なプロセスということもあり、その重要性や役割などを周知・徹底し、この仕組みを機能させることを要望いたします。

以上、総括いたしますと、市職員の皆さんがなされている決算の実務部分について重大な瑕疵はないように思いますので、平成23年度一般会計決算及び同各特別会計決算としては、承認いたします。

しかしながら、一方で、予算や決算の実質上の役割、すなわち、市長部局が市政の基本方針について財政面から説明するという点については甚だ不十分であります。市政継承以来3年

会派等名	日本共産党堺市議会議員団
<p>経たれましたけれども、L R Tや新病院、阪神高速大和川線についての公約は二転三転しており、理念やスローガンばかりで具体的な市政の基本方針がなく、また、財政運営についての危機感の欠如や未来の堺市政についての戦略の欠如ということが明らかになってまいりました。盆踊りや秋祭りなども結構ですが、市長としての基本的な責任を果たすこと、特に、市長自身が予算編成の改革に責任を負うことを最低限の責任として求めます。</p> <p>そして我々は今こそ、日本の未来のために堺市としましても根底から行政を立て直す時期だと感じ、大局的に物事を見ていく必要があると考えています。今後も基本的な行政運営に改善が見られない限り、市長への信任はできませんし、次年度以降の予算に対しては厳しい姿勢で臨むことになるであろうということを申し上げ、討論いたします。</p>	

会派等名	ソレイユ堺、自由民主党・市民クラブ
<p>私は、ソレイユ堺及び自由民主党・市民クラブを代表して、平成23年度各会計決算について意見を申し上げます。</p> <p>未曾有の被害をもたらした東日本大震災からはや1年半が過ぎました。被災地では、災害廃棄物の処理や住宅再建に向けた取り組みなど多くの解決すべき課題が山積し、復興への道のりはまだ道半ばであり、1日も早い復旧・復興が望まれます。さらに、日本各地で局地的集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨が相次ぎ、大きな被害をもたらしていることは記憶に新しいところでもあります。</p> <p>本市においても先月末、激しい雷雨により一部地域で床下浸水などの被害がもたらされました。このような被害がもたらされるたびに、近い将来に発生が予想される東南海・南海地震を初め、あらゆる災害に対して、どのように市民の生命と財産を守っていくのか、基礎自治体としての責務の重大さを改めて認識するとともに、被害を最小限にとどめるための災害に強いまちづくりをなお一層推進していかなければならないと痛切に感じるところであります。先日、大阪880万人訓練が大阪府内全域で行われ、本市議会も実際の災害を意識した訓練を行ったところでありますが、今後も市民の防災の自助意識を高める取り組みを行うことはもちろんのこと、公助として大規模災害時の活動拠点となる施設の整備も速やかに進められることを求めています。</p> <p>さて、経済情勢に目を向けますと、ギリシャに端を発する欧州の政府債務危機、円高とデフレの悪循環などにより、景気の先行きに対する不安定感はさらに強まっています。また、東日本大震災での福島原子力発電所の事故を契機として、原発に依存した我が国のエネルギー政策は、根本からの見直しの必要性に迫られており、今夏はこれまで以上の節電を余義なくされました。このように電力供給の制約に対する危惧は、日々の生活だけではなく産業・社会全体に多大な影響をもたらし、世界経済の減速感と相まって、我が国経済の先行きは、非常に不透明なものとなり、健全な国民生活もおびやかされている状態です。</p> <p>このような状況のもと、本市の平成23年度決算を見ますと、実質収支は32年連続、単年度収支も前年度に引き続き黒字を堅持されました。また、全特別会計の実質収支においても黒字を確保され、中でも国民健康保険事業特別会計においては、単年度収支は34億円の黒字に、実質収支は3億円と、昭和59年度以来の黒字となりました。このことは、医療費適正化や収納対策などに真摯に取り組んだ成果であり、大いに評価するものと考えます。歳入については、その根幹をなす市税が、企業収益や臨海部への企業の設備投資が増加したことに起因する法人市民税及び固定資産税の増収などにより10億円の増となっており、歳出は、生活保護費などの社会保障関連費が依然として増大し続けております。また、経常収支比率においては前年度比0.4ポイント悪化し95.5%となったものの、健全化判断比率の各指標は早期健全化基準を大きく下回っており、厳しい財政状況が続く中にありながら、おおむね健全な財政運営が図られていることがうかがえます。しかしながら、少子高齢化の急速な進展により歳入の大幅な増加が今後も見込めないことや将来の財政負担につながる臨時財政対策債など市債の発行が</p>	

会派等名	ソレイユ堺、自由民主党・市民クラブ
<p>増加していることなどからも、将来への展望は決して楽観視できるものではありません。今後とも、市税等の財源確保に努めるとともに、事務事業の点検・見直しや事務執行体制の合理化を図るなど行財政改革を推し進めていただき、健全な財政運営の維持に努めていただくよう要望します。</p> <p>さて、今年の夏は、4年に一度のスポーツの祭典であるオリンピック・パラリンピックがロンドンで開催されました。多くの競技で熱戦が繰り広げられた中、本市ゆかりの選手の活躍は、堺市民に大きな勇気と感動を与えてくれました。改めてスポーツの持つ力を実感したところでもあります。とりわけ本市出身の阪口夢穂選手、田中明日菜選手をメンバーとしたなでしこジャパンが、見事女子サッカー初のメダルを獲得しました。今年4月からは、J-GREEN堺に完成したドリームキャンプを活動の拠点とするJFAアカデミー堺が開校し、女子中学生が将来のなでしこジャパン入りをめざし練習に汗を流しております。本市の誇るスポーツ資源を活用した地域の活性化や市民の健康づくりの推進、本市特有の新たな都市魅力の創出に努めていただくよう求めます。</p> <p>また、本年4月、第3次障害者長期計画の基本理念の実現をめざして、市立健康福祉プラザがオープンしました。障害者の社会参加や地域生活を支援する施設であり、今後とも誰もが生き生きと安心して暮らせる社会の実現に向けた施策を推進していくことを要望しておきます。また、地方独立行政法人に移行した市立堺病院については、自主・自立性を大いに発揮し、弾力的かつ効率的な運営を行うとともに、救命救急センターを含む新病院の移転整備についても着実に推進するよう指導していただくことを求めます。</p> <p>次に、子育て・教育関連について、これまでの懸案事項である保育所待機児童の解消、学校施設の耐震化に向け、なお一層ご尽力いただき、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりにしっかりと取り組んでいただくよう求めておきます。また、現在、いじめの問題が多く取り沙汰されています。児童・生徒が命を落とすというような重大な事故が起きぬよう、いじめの未然防止や早期発見ができる体制をさらに充実するとともに、学力の向上だけでなく、相手を思いやる心など道徳心にも配慮した、子どもたちが健やかにたくましく成長できるような教育施策を講じることを要望しておきます。</p> <p>また、子どもたちの教育だけではなく、本市が従来から推進してきた人権尊重のまちづくり、男女共同参画社会の実現のための市民教育や平和教育施策の充実を行い、子どもの虐待や女性への暴力、DVなどの撤廃も含めた安全安心なまちづくりを今後もさらに重点施策として履行されることを要望します。</p> <p>次に、環境施策についてですが、本市ではクールシティ・堺パートナー制度の創設やさかいコミュニティサイクルの拡充などクールシティ・堺の実現に向けた取り組みを進めており、今後も積極的な施策展開を行うとともに、環境未来都市の指定を見据えた、持続可能な環境都市としてのさらなる取り組みを要望しておきます。</p> <p>次に、産業振興についてですが、大型商業施設の撤退やシャープ堺工場の動向など地域経済</p>	

会派等名	ソレイユ堺、自由民主党・市民クラブ
<p>の陰りが懸念されますが、都市政策、環境、文化観光を担う部局などと積極的に連携強化を行い、中心市街地の活性化を初め、国際的な視座を持って今後のまちづくりと連動した戦略的な施策を展開し、活力あふれる堺を構築されることを期待しておきます。</p> <p>次に、公共交通についてであります。昨年の8月定例会においてLRV（低床式車両）を導入するための補正予算を可決しました。平成25年に導入が予定されており、車両の愛称が堺トラムと決定しました。LRVの導入は阪堺線再生への取り組みであることは理解できますが、そのみが阪堺線再生の道であるとは考えられず、大阪市との連携による施設改修も含めて、利用者のさらなる利便性の向上に努めていただきたいと思います。特に、本市議会が決議した阪堺線支援策に関する5つの要望事項の遵守を強く求めるとともに、東西交通軸との結節を含む市全体の公共交通ネットワークの構築を早急に図られるよう求めます。</p> <p>最後に、竹山市長は就任後、とりわけ都心地域におけるまちづくりの方針を転換され、議会においてこれからのまちづくりについて、種々議論を重ねてまいりましたが、具体の整備方針は示されないままであります。市長の任期も残り1年となり、ようやく堺都心のまちづくりプランを示されましたが、今後は、市民が10年、20年後のすばらしい未来予想図をイメージできるような具体の計画を策定、推進していただき、未来へ飛躍する堺の礎を築いていただくことを期待するものであります。</p> <p>終わりに、これまでの決算審査特別委員会の審議を通じ、各委員から出された市政各般にわたる指摘や意見・要望を十分に尊重し、今年度後半の市政運営、さらに平成25年度の予算編成並びに事業計画に生かされることを要望し、平成23年度各会計決算の認定に対する賛成の意見といたします。</p>	

会派等名	公明党堺市議会議員団
<p>ただ今議題となっております議案第155号平成23年度堺市一般会計歳入歳出決算の認定についてに対して、公明党堺市議会議員団の意見を述べさせていただきます。</p> <p>議案第155号平成23年度堺市一般会計歳入歳出決算の認定については、平成23年8月定例会で補正された路面電車活性化事業を包含するものであり、私どもは、その補正予算に対して反対した経緯があり、総合都市交通に関してのみに限定した意見を申し上げます。</p> <p>平成23年8月定例会においては、唐突に、堺市鉄道軌道整備基金条例の一部を改正する条例案及び平成23年度堺市一般会計補正予算（第2号）が、一体の体をなす議案として上程されたものであります。その内容は、当初、阪堺電気軌道株式会社に対し、LRV、低床式車両の導入経費の一部を支援するための9,700万円、この歳出予算の財源として、堺市鉄道軌道整備基金条例の一部改正を行い、阪堺線に対する支援策についても堺市鉄道軌道整備基金からの繰り入れ支出ができるようにするものであります。</p> <p>しかしながら、これらの議案が付託されました平成23年9月13日の建設委員会において、環境と利用者に優しいLRVを阪堺線に導入すること自体は、異論を唱えるものではないが、1つ、平成22年9月本市議会が強く求めた5つの要望項目について誠意ある対応を行っていない。2つ、LRVの導入経費について、堺市鉄道軌道整備基金から拠出できるようにしようとする条例改正案は、阪堺電気軌道株式会社に対する巨額の税金投入の説明責任を十分に果たしているとは言えない中、基金本来の活用趣旨を損ない、基金財源の枯渇にもつながりかねないなどの意見があり、採決の結果、堺市鉄道軌道整備基金条例の一部改正案は否決されました。しかし、財源の根拠を失ったにもかかわらず、補正予算案は同委員会において可決されたものであります。</p> <p>この建設委員会の審査終了後、市長より、同9月15日付で、同補正予算議案の説明資料の訂正がありました。この異例とも言える訂正は、補正予算の歳出のうち、路面電車活性化事業の9,700万円の歳入を鉄道軌道整備基金からの繰り入れから財政調整基金からの繰り入れへと変更するものであります。</p> <p>このことで本議案の審議はさらに迷走し、最終本会議において議会は進行中の議事を中止し、上記説明資料の訂正に対する緊急質問を行うという異例の議事運営を強いられたのであります。</p> <p>さらに、緊急質問終了後、議員より、説明資料の訂正後の補正予算案に対する修正案の提案があり、本会議の採決の結果、堺市鉄道軌道整備基金条例の改正議案は否決され、また、補正予算案は可決と決し、平成23年度堺市一般会計補正予算が成立し、財政調整基金を取り崩しての路面電車活性化事業を実施することになったわけです。私どもは、この財政調整基金について、地方財政法第4条の4に定められた積立金の処分に当てはまらず、堺市財政調整基金条例第5条2号のその他やむを得ない理由云々との、曖昧な根拠のもとに執行することは、不適切であると指摘いたしました。</p> <p>そして、市当局は一日も早い低床式車両の導入のため、軌道改修の前倒しを行い、平成25年の春の低床式車両の導入が可能とし、予算の補正を行ったとしています。</p>	

会派等名	公明党堺市議会議員団
<p>平成24年度の当初予算を審査する議会でも強く指摘しましたが、阪堺線への10年間50億円の支援策については、本市総合都市交通計画を早急に策定すること、定期的かつ継続的な検証を行いながら効果測定を行うこと、全市民的なまちの魅力の向上及びにぎわいと交流のまちづくりに寄与する方策を立てること、阪堺線の具体的な経営方針の確立を求めること、阪堺線単独での公有民営化には慎重に対応することの議会からの5項目の要望決議履行が重要であります。</p> <p>まず、しっかり計画を立て、社会的便益も含めた費用調査をする。そして、何より国庫補助等の申請も行って、市民負担を少しでも軽減する。そうした計画を立ててから実施しなければならないものであります。</p> <p>市当局は、PDCAサイクルの推進は重要であり、計画なしに仕事を進めることはしないとしています。それが、阪堺線支援の10年間で50億円においては、最初の5年で約40億円使い、残りの5年は、約10億円などということにいつの間にかなっています。</p> <p>このような無計画さでは、負担を求められる市民の皆様の理解は得られないのではないかと考えます。場当たりの対応ではなく、しっかりとした計画を立てて50億円の公費を使うということを再度、認識されたいと申し上げます。</p> <p>それからこの支援策は、阪堺電気軌道が将来自立経営できるものとしなければなりません。巨額の税金投入を行う以上、今後の本市財政に与える影響等を考え、市民への説明責任の上からも、明確にして進める必要があります。</p> <p>そのためにも、堺がこれだけの支援をするからには、阪堺電気軌道の路面電車経営計画については、抽象的なものではなく、明確な数値目標が必須であることも申し上げておきます。</p> <p>議会から出された5項目の要望決議を履行し、総合都市交通計画を早期に策定し、既存交通軸を結ぶ鉄軌道による東西連携軸の方向性を明確に示すことが最優先であります。その上で、阪堺電気軌道みずから、10年間の支援期間の中で、計画的に積極的な利用促進策と経営改善に取り組み、確実な経営基盤を築き、沿線地域の活性化のみならず、全市民的なまちの魅力の向上とにぎわいの創出につなぐことこそ必要であると思います。</p> <p>最後に、今まで事東西交通において市長は1丁目1番地、大小路は歩く道路などと、かたくなに否定してきましたが、今議会の議論において結論ありきではない、フラットな状態で議論するとの答弁をし、今、検討中の都市交通検討会議の議論に注視し、その中で出された結論を重く受けとめるとの新たな決意も披瀝されたところであります。しかし、昨日の議論では、一歩も二歩も後退する答弁をされ、このようにブレまくる市長の姿勢こそが、堺市政を混迷させるということを指摘させていただきます。</p> <p>ともかく、来春よりLRV車両の試験運行も実施され、来秋から本格運行もされることにより、一段と市民の関心もいや増すことになると思います。軌道敷の改修工事も進み、停留所の増設も検討され、ソフト面の施策の推進により乗客数も増加傾向にあることから、一定の評価はいたします。</p>	

会派等名	公明党堺市議会議員団
<p>今後は、東西交通を含む総合都市交通に関する議論を真摯に受けとめていただくことを申し述べ、残余の項目については、先ほどのソレイユ堺並びに自由民主党・市民クラブと同意見と表明し、本委員会に付託された平成23年度一般会計歳入歳出決算の認定議案に対する賛成の討論といたします。</p>	

会派等名	田 中 丈 悦 委員
<p>私のほうから23年度各会計決算につきまして、意見を申し上げたいというふうに思います。先ほど、総括質疑のところで、少し議論をさせていただきました。堺市の23年度決算の説明につきまして、政令指定都市での健全化判断比率、これをもちましてトップクラスであると、今年度に限りませんがそういった形で述べてきております。加えて、今後とも経済状態が不透明な中、適正な財政運営に努めるという見解が、この間、繰り返されているところでございます。</p> <p>こういった中で、今回の決算委員会で議論をしておきたかった点は、本当にそうなのかと、政令指定都市の比較分析で思考をとめてよいのかと、堺市の財政状況は、歴史の中でどのような位置にあるのかといった点について、23年度決算を掘り下げて考えてみたいというふうに考え、そして、今後の課題を明らかにするべき必要があるのではないかというふうに考えたところでございます。</p> <p>地方財政の課題、これは堺市だけにのみならず地方財政の課題というところにも相通ずるところでございまして、臨時財政対策債を初めとした本市並びに地方財政の財政状況、これに深く関わる問題だというふうに考えております。</p> <p>ところで堺市は、指定都市の比較としては健全化比率はトップクラスと述べられておりますけれども、確かにそのこと自体はそのとおりですけれども、一方、全国・府下ではどうなのかという点がございまして。これは2010年度の決算で、少し1年ずれまして恐縮でございまして、インターネットのパットマップ都市情報によりますと、堺市の順位は1,739市町村の中、財政力指数は0.83で全国で303位と、府下では38市町村中13位と、将来負担比率は59.3で全国495位、大阪府下では14位というふうになっています。これが全国及び府下で見た位置ということになるわけですが、この状況は中の上かというところかと思えます。この点から、おっしゃられるようにトップクラスというふうには到達しておりませんので、政令指定都市のトップクラスということをもってですね、堺市財政を語るということ自体はあまり私はよくないのではないかとというふうに考えます。あわせて健全化比率がよいから、だから今後とも安泰なのだ、もう少し借金ができると、公債が発行できると、財政に余裕があるというふうな認識に立つのだとしたら、これも大きく間違っているのではないかとこの点につきまして議論を振り返りまして、8年以降の議論を行ったのが、先ほどの議論でございました。</p> <p>議論させていただきましたとおり、国あるいは全国の自治体におきまして、あるいは堺市におきましても、90年、93年からの日米構造協議に基づく公共投資基本計画、この大きなダメージを受けました。ようやくこれについて回復してきたところに近年の金融危機、アメリカ、ヨーロッパでの経済危機、金融危機がのしかかり、震災があったというのが現状の状況になっています。</p> <p>基本的にはバブルが崩壊する中で、やみくもにも630兆円という大規模な公共投資に突き</p>	

会派等名

田 中 丈 悦 委員

進んでいったということがございます。これはもちろんアメリカの対日の経済要求であったんですけれども、その一方で、それに押される形で日本の企業が多国籍化をして、中国あるいは韓国を初めとしたアジアのほうに工場を移すと、多国籍化するという形で押し出されるという状況がございました。その結果、中国、韓国との大変強い、深い経済活動、経済状況が現在に至っているということでございます。

先ほど述べましたとおり、そういった状況ですけれども、目下問われておりますのは、国の32.3兆円というプライマリーバランスの赤字でございます。今回の消費税増税で、13.5兆円を補填ができるというふうに言っておりますけれども、16.8兆円足りないということが既に新聞報道でも問われています。したがって、2016年に10%に消費税を上げるということは、それで10%になるんですけれども、それでは足りない、政府の言う収支の均衡をとるためには、消費税が30%必要であるということは数値で出されております。もはや国の国家財政は大変な危機的な状況にあるというのが現状であります。ただ、地方財政、あるいは堺市もそうですけれども、地方交付税制度あるいはプライマリーバランスの仕組み、あるいは臨時財政対策債等によりまして、国家財政が直接、地方財政に影響しないというのが日本の国と地方の財政システムでございました。したがって基準財政需要額に基づいて、それによって臨時財政対策債が発行され、地方における需要の財源を賄うという形で進んできたわけでございます。

そういった中でこの問題は、国と地方の財源割合をどうするかと、財源の移譲を求めるということ以上に、今の国あるいは地方を合わせた財政の赤字の額というのが大変厳しく、大きいということでございます。これはやがて、2年3年あるいは人にもよりますけれども、エコノミストによって違いますけれども、10年で日本の国家財政が破綻するのではないかとすることは一方では言われている。もちろん、破綻しないというエコノミストもいます。ここはしっかりと読めないということであります。

いずれにしても、今後の日本の経済の中で、あるいは国・地方の中で、ただ、確実にわかっているのは、少子高齢化社会を迎えて社会保障費が確実に伸びていく。ここは全くわかっております。これに対してどういった対応をするかということが今の地方自治の中で、公共投資から社会保障へといった形での施策の転換、方向性が求められているという問題があります。消費税増税をしましたら、もちろん、そういった形で国から社会保障がきます。

こういった形で今のそういった状況を見るときに、今の堺市の財政が今のままあり続けるというのはあり得ない。大変大きなウエイトで社会保障に食われていくと、それに対応していかねばならないと、それに向けた財政の枠組みを堺市としてしっかりと構築せんとあかんということはここ数年にわたって取るべき堺市政の財政方針ではないかというふうに思うわけでございます。

そういった点から申し上げれば、国家財政と離れて堺市の財政はあり得ない。地方財政が今もっているのは国のそういった仕組みがあるからですから、仕組みと地方財政を合わせればと

会派等名	田 中 丈 悦 委員
<p>もに大変な巨額の赤字を抱え込んでいるということが現状であります。それは、とりもなおさず今までの国の税制改正の失敗、経済対策の失敗というところに起因するのでありますけれども、目前にしている危機、それだけはある。どういう制度の改正をするのかというのは当然でございすけれども、それに対応するような我々の今の状況に立ち至ってしまつたということでございす。国のほうもこれに対して解決策を何ら持っておりません。5%、10%消費増税を、この方針だけが今あるだけでございす。経済政策にしても成長戦略、これも持ち得ているというふうには言えないと思ひます。ただ、考えられるのは、今の地球環境の問題を含めて、グリーン経済への転換が必要ではないかというふうに言われております。このグリーン経済への転換をどう図っていくのか、エネルギー問題を含めまして、原子力問題を含めまして、それも大変大きな課題があるのではないかというふうにも考えております。</p> <p>以上のことを申し上げまして、今後の課題もつけ加えさせていただきます、私の討論としたいと思います。そういった経済状況のもとにある堺市行政であるのだということを深く深く御認識をいただきまして市民を中心とした市政運営、財政運営に転換していただくということを御要望いたしまして私の討論といたします。</p> <p>なお、各会計決算につきましてはそのことを求めまして認定することを是としたいと思います。</p>	